

クラーク勧告について

日本政府の要請に応え、WHOがイギリス・フルボーン病院の院長であったクラーク氏を顧問として日本に派遣。氏は1967年11月から1968年2月までの3ヶ月間の調査に基づき、「日本における地域精神衛生」として報告書をまとめ、7項目の勧告を行った。

クラーク勧告の内容	対応する実施事項等
<p>① 政府に対して：</p> <p>精神衛生を扱う部局を整備して精神科医を配置するとともに、国立精神衛生研究所及び国立国府台病院を拡充すべき。</p>	<p><精神衛生担当課の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公衆衛生局精神衛生課を保健医療局精神保健課に名称変更(昭和59年) ・ 障害保健福祉部の新設と、精神保健福祉課への名称変更(平成7年) <p><国立精神衛生研究所の拡充></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 老人精神衛生部(現・老人精神保健部)の新設(昭和48年) ・ 研修課程を再編し、精神科デイ・ケア課程を新設(昭和54年) ・ 精神保健計画部、薬物依存研究部の新設(昭和61年) ・ 心身医学研究部を新設(昭和62年)
<p>② 精神病院の改善：</p> <p>入院患者の増加を防ぐため、積極的な治療とリハビリテーションを推進すべき。</p>	<p>診療報酬制度により、精神療法、精神科作業療法、生活技能訓練等の精神科専門療法を評価</p>
<p>③ 精神病院の統制：</p> <p>国レベルでの監査官制度をつくるべき。</p>	<p>精神病院に対する、厚生大臣等による報告徴収・改善命令に関する規定を整備(昭和62年法改正)</p>
<p>④ 健康保険制度：</p> <p>外来診療を優遇するとともに、精神医療の診療報酬を外科と同等以上とすべき。</p>	<p>精神医療の特性を踏まえた評価を実施</p>
<p>⑤ アフターケア：</p> <p>外来のクリニックの設置を強化し、地域に夜間病院、保護工場等を設置するとともに、ソーシャルワーカーと保健婦に対し精神医学の講習を行うべき。</p> <p>⑥ リハビリテーション：</p> <p>労働省にリハビリテーションの専門家とし</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外来のクリニックは年々増加 ・ 精神障害者生活訓練施設、精神障害者授産施設(昭和62年法改正)、精神障害者福祉工場、精障害者福祉ホーム(平成7年法改正)等の精神障害者社会復帰施設を法定化。障害者プラン(平成8年度～平成14年度)に基づき整備

<p>ての職員を配置して訓練するとともに、政府がスポンサーとして保護工場を支援する制度をつくるべき。精神病に係る労働法の諸規定について検討・改正すべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 精神保健福祉相談員の養成講習を継続 ・ 通院患者リハビリテーション事業の法定化（平成7年法改正）
<p>⑦ 専門家の訓練： 社会精神医学の国家資格化及び精神科看護婦の資格創設について検討するとともに、精神療法、作業療法及びソーシャルワークの訓練施設を拡充すべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国立精神保健研究所にて、各種の研修を実施 ・ 精神保健福祉士制度の創設（平成10年4月施行）

過去の精神医療審査会の審査状況(退院請求・処遇改善請求)

	退院請求		処遇改善請求	
	審査件数	審査結果	審査件数	審査結果
		入院又は処遇は不適當		入院又は処遇は不適當
平成元年	841	30	65	5
平成2年	795	27	64	2
平成3年	784	11	41	5
平成4年	794	32	26	5
平成5年	698	17	29	1
平成6年	811	34	44	5
平成7年	831	27	44	8
平成8年	862	43	48	1
平成9年度	968	59	50	3
平成10年度	1,080	44	61	1
平成11年度	1,128	67	94	4
平成12年度	1,364	43	104	3
平成13年度	1,422	82	100	5

資料:厚生省報告例

平成9年4月より、年度報として報告、また、平成13年度は速報値

精神保健福祉関係予算の推移

(障害者プラン関係)

施設・設備整備費補助金	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
生活訓練施設	740,323	468,259	1,213,824	623,015	529,917	501,369	
通所授産施設	760,514	547,930	1,174,603	875,244	537,020	1,061,620	
入所授産施設	283,729	251,278	195,229	80,475	172,380	157,863	
福祉ホーム	138,319	201,752	239,017	245,003	44,639	135,256	
福祉ホームB型	—	—	—	214,856	704,203	950,728	
福祉工場	370,966	—	106,439	214,630	58,748	134,253	
地域生活支援センター	569,500	312,385	650,777	523,029	390,011	822,555	
ショートステイ施設	17,785	14,917	43,402	23,254	34,689	25,574	
小計	2,881,136	1,796,521	3,623,291	2,799,506	2,471,607	3,789,218	

(注)施設・設備整備費補助金については、メニュー化予算のため、交付決定ベースの金額である。

(障害者プラン関係)

運営費補助金	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
生活訓練施設	1,604,496	2,164,145	2,552,349	3,122,789	4,157,489	5,202,947	5,927,317
通所授産施設	1,036,928	1,331,523	1,409,746	1,690,218	2,413,598	3,113,218	3,753,409
入所授産施設	256,182	450,627	486,116	527,730	666,373	734,968	764,218
福祉ホーム	121,132	142,290	142,632	156,197	172,134	172,967	185,063
福祉ホームB型	—	—	—	23,137	71,333	167,257	339,363
福祉工場	68,790	211,689	216,436	290,292	326,504	335,575	362,863
地域生活支援センター	341,244	519,093	742,867	1,000,872	1,764,324	2,484,063	3,204,473
グループホーム	652,525	745,688	827,564	971,211	1,152,487	1,313,309	1,436,456
社会適応訓練事業	669,924	706,080	723,769	763,127	802,449	841,743	743,378
小計	4,751,221	6,271,135	7,101,479	8,545,573	11,526,691	14,366,047	16,716,540
措置入院費負担金	5,727,713	6,117,627	6,146,799	5,901,837	5,531,681	4,082,185	3,927,067
通院医療費補助金	12,984,020	24,118,274	30,266,986	33,264,605	36,333,349	41,456,069	41,926,456
精神保健福祉関係予算合計	27,415,902	40,619,216	46,740,544	51,158,145	57,812,754	64,725,385	67,716,265

(単位:千円)

(注)施設・設備整備を除く。